令２医務保険第１２９号

令和２年(2020年)４月１７日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の

使用について（改定）

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939